

記者発表（資料配布） 本紙のみ			
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
令和 2 年 11 月 27 日（金） 午後 5 時 00 分	農林振興課 農林水産振興室	0790-82-0667	

件 名：「さよう農の匠」養成塾の植樹式について

町では、令和 3 年 4 月から新規農業生産者を育成する「さよう農の匠」養成塾の開講に先駆け、教材として使用する果樹の植樹式を 12 月 1 日（火曜日）、午前 10 時から研修ほ場となる三日月上段農地（味わいの里三日月付近）で行いますので、お知らせします。

記

1. 「植樹式」の内容

日 時 12 月 1 日（火曜日）午前 10 時から午前 11 時 30 まで
場 所 三日月上段農地
（農産物直売所「味わいの里三日月」北側 50 メートルのほ場 佐用町乃井野）
内 容 町長、関係機関代表（光都農林水産事務所、県経営課）、講師、塾生と果樹の苗木植樹
植付け果樹は、梨、桃、柿 など 56 本

2. 「さよう農の匠」養成塾開講の経緯

町では、平成 28 年度から農業初心者を対象に、野菜と果樹の基本的な栽培技術の習得「佐用いきいき帰農塾」を開催してきました。しかし、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により、農家の労働力不足に拍車がかかる恐れがあります。次の就農支援としてさらにステップアップし、農業の援農者（他の農家に指導ができる人）、新規農業生産者（生産物の出荷ができる人）を 3 年間で育成する研修事業「さよう農の匠」養成塾を令和 3 年度から開講します。（佐用いきいき帰農塾は閉講します。）

3. 「さよう農の匠」養成塾の概要

▽研修コース 野菜コース 季節に応じた旬の野菜作り
果樹コース 接木や剪定の栽培技術の習得
▽研修期間 3 年間 年 25 回の講習（合計 75 回）
▽受講料 月額 2,000 円
▽募集人数 各コース 20 人
▽主な要件 ・ 受講内容に係る作物を自ら栽培し、出荷が可能な人
・ 5 年以上作物の出荷が見込める人 のいずれか
▽申し込み 令和 3 年 2 月に募集開始を予定